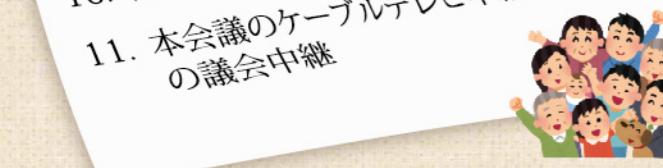


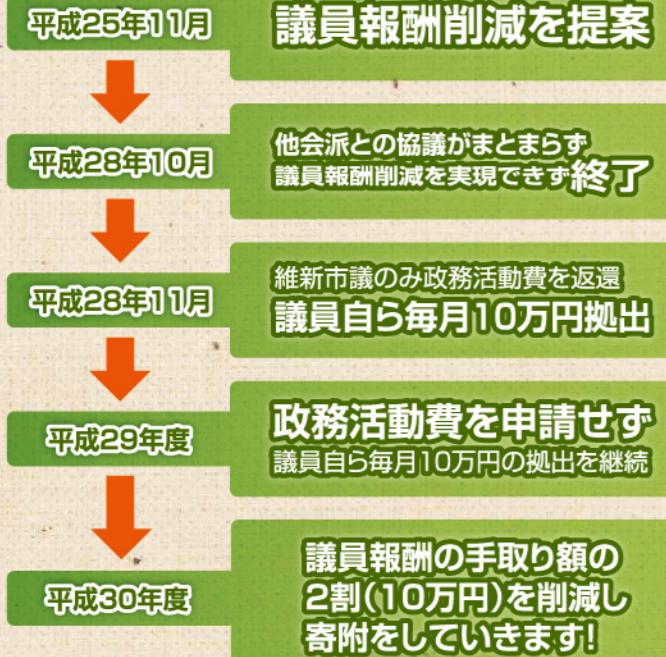
まずは、この5つを優先して 議会改革検討委員会にて議論していきます!

維新の会が提出した議会改革案

1. 議員報酬の削減
2. 議員定数の削減
3. 議会ICT化に向けたタブレットの導入
4. 市民に向けた議会報告会
5. 観察報告書のホームページ公開義務化
6. 委員長報告の概要文書配布
7. 市議会LINE@を立ち上げて情報発信
8. 議案・陳情等内容の同趣旨の一般質問の取り扱い
9. 決算・予算においての当局説明の簡素化
10. 議長の選出の仕方
11. 本会議のケーブルテレビ中継及び本庁舎内の議会中継



身を切る改革を進化させます!



尼崎市は市議1人あたり政務活動費として月10万円が会派に支給されます。しかし、維新の会は平成28年11月から翌3月末分までの計200万円(4人×5ヶ月分)を残し、年度末に市に返還しました。

平成29年度は、政務活動費750万円分(4人×3ヶ月分+7人×9ヶ月分)を全額申請せず、平成28年11月から始めた「議員自ら毎月10万円拠出して政務活動に充てる」を継続しました。もちろん、自ら拠出した10万円であっても、尼崎市議会の政務活動費の使用ルールに則り、領収書も会派ホームページにすべて公開してきました。残ったお金は、自分達の財布に戻すことはせず、全額被災地や子ども達の未来を救う取組みに寄附をしてきました。

平成30年4月1日からは、より明快で分かりやすい「身を切る改革」を実行するべく、議員報酬の手取り額の2割(10万円)を毎月削減する方法に変え、さらに進化させて活動していきます!

1 議員報酬の削減

尼崎市の将来負担比率(子ども達にツケが回る)は、他の類似都市の平均約13.7%に対して約112.3%(平成29年度決算)と突出して高く、議員としても身を切る改革が必要と考えています。

2 議員定数の削減

本市の財政は厳しい中、議会としても身を切る必要があると考えています。同じ中核市で隣接する西宮市では人口48万8千人に対して議員定数は41人、本市人口は45万1千人に対して議員定数は42人になっていることからも定数削減をしていくべきだと考えています。

3 議会ICT化に向けたタブレットの導入

タブレット端末導入はペーパーレス化による経費削減や文書保存・管理の効率化並びに議会運営の効率化を図る効果があります。膨大な紙の削減にも繋がり、環境都市を掲げる本市としても積極的に導入していくべきだと考えています。

4 市民に向けた議会報告会

市民への議会への関心を高めるため、情報発信のさらなる充実や市民の意見を聴取する市民報告会の実施を目指します。

5 観察報告書のホームページ公開義務化

政務活動費(税金)の使いみちはすべて公開するべきだと考えています。政務活動費を使用して行く観察に関しては、ホームページで報告書を公開することにより議会の透明化を図ります。

平成30年4月1日より、議員報酬の手取り額の2割(10万円)を毎月削減し、被災地や子ども達の未来を救う取組みに寄附します!



暖かい日々になり、太陽の光が心地よい季節になりました。市民の皆様は、いかがお過ごででしょうか? 体調の変化、特に健康にはお気をつけ下さい。

さて、今回は「中学校弁当の問題」「中学校給食の問題」「学校の空調整備率の問題」「市議会議員のボーナスアップ反対」などを取り上げてまいります。

尼崎市政は、市民の皆様おひとり、おひとりの暮らしに直結します。まずは尼崎市の実態を知っていただき、我々とともに、尼崎を市民の暮らし第一のまちにしていきましょう!

【追伸】

我々、尼崎市議会維新の会のメンバーは、これからも「身を切る改革」「実のある改革」を率先して、実行してまいります。是非お見かけの際は、お気軽にお声かけください。

尼崎市議会 維新の会一同

1,760円の中学校弁当



始まらない中学校給食



空調整備率100%!



ボーナスUPに反対



この話、全部ホントなの!? 真実は次ページをご覧ください!!

1,760円の中学校弁当

維新の会は、平成30年度の中学校弁当事業の予算に反対しました!

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 4月~1月	平成30年度
実施校	3	8	13	19	※17	※17	※17
利用率	1.7%	1.6%	1.8%	1.9%	1.6%	1.8%	目標3.0%
ランニング経費+人件費	1569万3000円	2327万円	3494万8000円	3992万3000円	4228万3000円	(見込)4222万3000円	3972万3000円
1食あたりの公費負担額	7346円	2475円	2006円	1620円	1963円	(見込)1760円	(見込)1656円

利用率

当初10%の目標を掲げてスタートしたにも関わらず、わずか1%台!!

多額の公費(税金)投与

これまでに当事業に投与した税金は約2億円!!

1食あたりの作るコスト

35円で販売している弁当に、2000円近くのコスト(税金)をかけて作って配達!!

維新の会の考え方

当事業のスタート当初から、利用率の低さや1食あたりのコストなどについて再三に渡り指摘や提案をしてきました。様々な取組みをしてきたにも関わらず、利用率が大幅に改善することもなく、1食あたりの公費負担額も依然として2000円近くと高いままです。学校に弁当を持ってくることのできない生徒のための事業と言いながら、本当にそういった生徒を救えているのかの調査や検証もされないまま、すると6年間も継続され約2億円の税金を使ってきました。市長や教育委員会は中学校給食がスタートする平成34年6月まで、この中学校弁当事業を継続していく考えです。平成30年度は利用率目標を3.0%にし、コストも抑制すると教育委員会から提案がありましたが、どれも納得のいくものではなかったため、維新の会としては当事業の廃止を申し出、予算に反対しました。事業が既に破たんしてしまったにも関わらず、事業の評価やチェックがまったくなされておらず、見直しの一切されていません。市長の公約で始まったこの中学校弁当事業なので、意地でも続けているとしか思えない、制御不能の事業になってしまっています。

維新の会は、中学校弁当事業の廃止を申し出、予算に反対しました。そして、その予算で下記3事業を提案しました!

1 いじめに苦しんでいる子どもたちのために

ストップイットの導入 3,149千円

*内訳 324円×中学生9,718人=3,148,632円

【ストップイットとは】
「STOP!」はじめを見つけた子どもたち、いじめに苦しんでいる子どもたちのために、いつでもどこでも報告・相談できる環境を整えます。いじめの早期発見や情報共有を円滑にし組織的な対応を実現するだけでなく、抑止効果によるいじめ自体を減少させる効果も期待できます。スマートフォンにSTOP!アプリをダウンロードするだけで、ひとりひとりが声を上げることができる環境を実現します。

2 不登校やいじめの防止 あたたかな人間関係づくりに

ハイバーQUテストの導入 14,943千円

*内訳 440円×小中学校児童生徒数31,125人=13,695,000円
520円×高等学校生徒数2,399人=1,247,480円
13,695,000円+1,247,480円=14,942,480円

【ハイバーQUテストとは】
学校生活における児童生徒の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定します。不登校になる可能性の高い児童生徒の早期発見に活用することができます。また、いじめの発生・深刻化の予防や、いじめ被害にあっている児童生徒の発見に活用することができます。

3 熱中症対策に冷水器を中学校に導入

中学校における冷水器の設置 1,624千円

*内訳 冷水器本体100,000円×7校=700,000円
設置工事費132,000円×7校=924,000円
700,000円+924,000円=1,624,000円

【冷水器の役割とは】
子どもたちの夏場の熱中症対策として、飲みやすい冷たい水で適切な水分補給ができる冷水機を導入する学校が増えています。本市では、中央中学・小田北中学・武庫中学・南武庫之荘中学・園田中学・園田東中学・小園中学の7校が未だ未設置となっています。

提案後の結果を受けて

2月~3月にかけて開かれた予算特別委員会や本会議で、上記の我々の提案は他の会派から反対をされ、実現することができませんでした。維新の会としては、中学校弁当事業は既に破たんした事業であると考えています。しかしながら、「破たんしても利用しているわずか1.8%の生徒のために続けたい」と市長や教育長が情で訴えていたら我々も考えは変わったかも知れません。残念ながら、事業を継続するにあたっての熱い訴えもなく、そうであるならば維新の会としては正しく事業を評価し、継続させるか廃止するかを考えなくてはいけません。今回、中学校弁当事業を廃止し、その予算でより多くの児童・生徒を救うことのできる具体的な3事業を提案しました。対案を示さず反対ばかりするのではなく、しっかりと指摘や提案を行ながらこれからもしっかりと活動をしていきます!また、今回提案した3事業は本市にとって必要な事業ですので、諦めることなく今後も予算化に向けて取組んでまいります。

まだまだ始まらない中学校給食!

怒 市長の「中学校給食を導入します。」という、あの「導入」という言葉は何だったのか?

怒ってます

これまでの 経緯

平成26年9月18日、新聞各紙に「今後3年間で小中学校へ空調整備を行い、その後中学校給食を導入します」と市長の発言が掲載される。

平成29年11月9日、新聞各紙に「平成34年6月より中学校給食開始」と掲載される。

怒 「導入」とは、「中学校給食スタート!」という意味ではなかったのか?

怒ってます

これまでの 経緯

平成26年9月18日

平成27年9月

平成28年1月21日

平成28年5月25日

平成29年2月8日

平成29年3月

平成29年11月

小中学校への空調整備後に中学校給食を導入すると掲載

尼崎市立中学校給食検討委員会を立ち上げる条例を提出

第1回検討委員会

第2回検討委員会

第9回検討委員会

報告書「尼崎市立中学校における給食の検討について」が出来される

このスピード感のなさ、危機感のなさ、事業の進め方のまづさ、全力で実施するための努力をしているとは言えない!怒ってます

「尼崎市中学校給食基本計画(案)」
内の給食センター整備に係る主なスケジュールでは…

平成30年4月~平成31年3月
候補地の確定、整備計画作成、事業手法の検討および確定評価

平成31年4月~平成32年6月
事業者募集契約等

平成32年7月~平成34年3月
設計・建設

平成34年4月~平成34年5月
開業準備

平成34年6月~
給食スタート

維新の会の考え方

これらは巨額の予算も必要がなく、平成26年9月18日に「導入」を宣言してからすぐに検討委員会を立ち上げ、少なくとも2年3ヶ月は中学校給食の開始を早められていたと思います。全国的に見ても、近年中学校給食を導入した自治体のほとんどは(※)PFI手法を用いており、またPFI手法を取り入れる場合は給食開始までに4年ほどかかるというのも少し調べればすぐに分かることであり、それらのことを分かっていたにも関わらず、「導入」の宣言後から積極的にスピード感を持って進めて来なかつたのは怠慢であり、不作法だと言っても過言ではないと考えています。大幅に中学校給食のスタートが早められるよう、維新の会は引き続き全力で指摘や提案を行ってまいります。

(※)PFIとは、公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法である

質問 少年スポーツのグラウンドについて 2017年12月 第3回定期会
国道43号以南の土地について、少年野球やスポーツに取り組む青少年が利用できるよう、市として協力できないか。

答弁

青少年の健全育成を促進する上で、スポーツの果たす役割は大変大きいものと認識している。少年野球やスポーツの練習場所等については、現在、各チームの指導者などが学校開放によるグラウンドや体育館、公園施設等を予約・利用されているが、議員ご指摘のとおりグラウンド等の確保に苦労されていることも認識している。こうしたことから、利用できる可能性のある土地についての情報を相互に交換したり、必要に応じて所有者の方と連絡をさせていただくなど、可能な範囲でご協力させていただきたいと考えている。

質問 学校開放について 2017年12月 第3回定期会

学校開放時、なぜ学校内に車を乗り入れることができないのか。

答弁

学校敷地内への車の乗り入れについては、児童、生徒の安全上の観点から、来客や関係業者も含め、通行や誘導に細心の注意を払う前提で

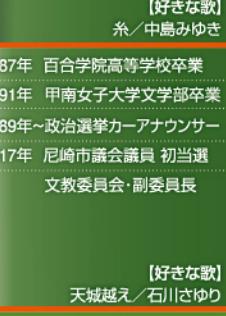
必要最小限で認めている。また、教職員についても、身体に障害がある場合や業務のため出退勤時間が早朝や深夜になる場合に限り有料で許可している。小学校の学校開放に係ります車の乗り入れについても、放課後の利用とはいえ、こどもクラブや児童ホームも含めた児童の安全及び施設の管理上の課題があるため、同様に緊急時や用具搬入等、やむを得ない場合を除き、原則禁止している。

質問 観光事業について 2017年12月 第3回定期会

尼崎城を突破口として観光都市施策を推進していく考えはあるのか。

答弁

多くの注目を集めている尼崎城が再建された際には、市内外から多くの方々が尼崎城を訪れていただけるものと考えている。こうした方々に、尼崎城だけでなく城内地区や寺町、さらには商店街といった周辺地域を巡っていただけきっかけとなるよう尼崎城を核とした情報発信や周辺の地域資源を繋ぐストーリーづくり、重点取組地域としている尼崎城を始めとする城内地区、寺町、中央、三和、出屋敷商店街などを周遊する仕組みの構築を行うなど、尼崎城再建を観光地域づくりの起爆剤と位置づけ、観光振興の取り組みを推進していく。



本市の特性を活かした観光客の誘致について

質問 2017年12月 第3回定期会

「交通の利便性」という近隣他都市に負けない財産を最大限に活かし、近隣都市への多くの観光客にも「宿泊は尼崎」と宣伝できる環境が必要。宿泊客の増加に必要な市内の宿泊施設・部屋数を把握し、必要な数を確保できているのか。また空き家の利活用にもつながる民泊の検討状況は。

答弁

ひとときまちまき担当局長

市内の宿泊施設は客室数が約1,200室で、最大1,700人の受け入れが可能となっている。外国人観光客のさらなる増加が見込まれる一方で、大阪市内などの多くのホテル建設等により関西圏の宿泊施設の不足は一定解消つつあるが、今後の市内における宿泊の需給を見通すことは困難。民泊の促進については、多様化する宿泊ニーズへの対応という効果が見込まれる一方で、近隣トラブルなど社会問題となっている事例もみられる事から、市として慎重に検討を進めていく必要があると考えている。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れた本市のシティプロモーションについて

質問 2017年12月 第3回定期会

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーについて、今後各都道府県に「聖火リレー実行委員会」が設置予定である。世界中に尼崎をアピールする絶好の機会とするため、1964年の大会のように尼崎市がそのコースになるよう兵庫県に働きかけるなど尽力を。また市独自の行事等も検討を。

答弁

教育次長

聖火リレーについては組織委員会において日数やルート選定、人選等の一定の基準が示され、各都道府県に設置される実行委員会で決定するとの方向性が示されたところ。兵庫県の実行委員会はまだ立ち上げに至っていないが、県の取り組みが具体化してから、誘致や付随する事業の実施について検討していかないと考えている。

要望

シティプロモーションの取り組みは、様々な機会を活用し準備をしっかりと行い、適した時期を逃すことなく進めていただきたい。

質問 今後の公共施設のあり方について 2017年9月 第2回定期会

複合施設は「中央地区を除く5地区とも統一的に取り扱う事としている。地理的特性によって施設数を増やすたり、複合化をしないといった考え方を持ち合わせていない」とある。施設の床面積の総量を30%以上削減目標であるファシリティマネジメント優先で、この政策を実行していくって本当に良いのか?

答弁

資産統括局長

複合施設の配置数やその規模については、人口の多寡に関わらず、また、公共施設マネジメント基本方針に定める延床面積を今後35年間で30%以上削減するという目的がある。施設の整備目的を果たすために必要な規模として、中央地区を除く各地区にそれぞれ等しく1カ所、同規模の施設を建設することとしているもの。

質問 今後支給される兵庫県競馬組合からの配分金と

競馬場周辺整備事業負担収入の使途について

代表質疑 光本けいすけ



平成30年度の予算を審議する、平成30年2月 第4回定例会において

120分間、市長や教育長に対して、下記の項目について厳しく問い合わせました！

- ① 議案第1号ほか当初予算及び当該予算関連議案について
- ② 政策決定から事業開始までのプロセスについて
- ③ 中学校給食について
- ④ 尼崎市いじめ防止基本方針について
- ⑤ 本市の防災訓練の実施方法について
- ⑥ スポーツのまち 尼崎について
- ⑦ 公共施設の管理コスト削減について
- ⑧ 住宅政策・空家対策について
- ⑨ 雨水貯留管整備事業について
- ⑩ (仮称)子どもの育ち支援センターについて
- ⑪ 尼崎版DMO設立事業について
- ⑫ 尼崎城の入場料や展示計画について
- ⑬ 中学校弁当推進事業について
- ⑭ 地域振興体制の再構築関係事業について
- ⑮ 自治のまちづくり条例推進事業について
- ⑯ 市民参加のまちづくりについて
- ⑰ 施策評価の方法や各施策のチェック方法について
- ⑱ 空調設備の導入について
- ⑲ 積算内訳書の公表について
- ⑳ 公営企業局について
- ㉑ 市長の政治姿勢について
- ㉒ コミュニティFM放送事業について

これでいいのか、尼崎城！ これでいいのか、尼崎版観光地域づくり！

旧ミドリ電化創業者から建築後に寄附いただく尼崎城。については
平成30年11月頃に完成し、天守は平成31年3月下旬にオープン予定です。

※当時の本丸の4分の1程度 当時の場所からは北西約300メートルに位置する尼崎城址公園内

○2階以上は有料スペースとなります。
一般・大学生 500円
小・中・高校生 250円

- 有料スペースの展示計画もまだ詰まっておらず、どのような物を展示するか、集客の目玉も具体化されていない！
- 有料となる2階から5階までの展示面積は約720m²しかなく、わずか15～20分ほどで見終るほどの規模で500円は本当に妥当なのか？
- 大阪城天守閣の入館料600円と100円しか変わらない500円の設定で本当に集客できるのか？

○入城者見込みは、15万人です。

有料入城者見込み 約10万5000人
入城料見込み 約3600万円

○管理運営費は、年間約4000万円です。

○さらに

こういった問題や課題を抱えた尼崎城ですが、今まで目玉となる観光資源がなかった本市が、この尼崎城を軸にして「観光地域づくり」に大きく舵を切ります！そのため、平成30年度に1000万円の予算をかけて「一般社団法人あまがさき観光局」を設立し、「尼崎版観光地域づくり推進事業」に約5000万円予算が付けられています。

維新の会の考え方

尼崎城の有料スペースの中身をしっかりと構築しなければ、せっかく寄附いただいた尼崎城が「負の遺産」になる可能性が高いです。稼ぐことができず、管理運営費の約4000万円をまかなうことができなければ、赤字部分を税金で埋めることになります。有料スペースの展示内容や計画、外国人観光客や団体客を取り込むための周辺整備など、まだまだ不確かで詰め切れていない部分が多くあります。現時点では、いずれ失敗する事業になる可能性が高いです。そうならないために、上記の問題点について維新の会は代表質疑でも総括質疑でも質してまいりました。また、観光局のトップに市長が就任するのではなく、観光地域づくりの実績があり、実務もできる有能な人材をヘッドハンティングしていくべきです「観光地経営」を行政の発想やスピード感で出来るとは思えません。有料スペースである天守がオープンされる平成31年3月下旬までに、引き続き問題点を追及し続け、しっかりと中身の詰まった事業になるよう、努めてまいります！

総括質疑 久保たかあき



中学校給食について

質問 平成26年9月各新聞に今後3年間(27年、28年、29年)で空調を行い、その後中学校給食を導入と掲載された。しかし、実際は34年6月からの給食提供開始と昨年11月に公表された。30年度或いは31年度導入されるものと確信していた。「導入」イコール「実施」ではないのか。

答弁 一部の新聞報道に「空調設備後に給食を『導入』する」記事はあったが、本市の考え方は「導入を進めることを前提に、まず、課題整理や他自治体への調査を行い空調設備、速やかに着手できるように準備を進める」

27年～29年の3年半の間に施工までの準備はできたのではないかと思います。今後、実施までまだ4年3ヶ月かかります。現在、PFI(官民連携)で進めていますが、公設公営、公設民営、PFIの内、最短で実施できる方式を選択して頂くよう強く要望しました。

外郭団体への普通財産の貸付料、行政財産の使用料について

質問 平成26年9月議会において、当時、約3億円以上もの土地建物の賃料が無償あるいは減額されていることに対して質問をした。その結果、昨年1月に外郭団体に対する土地建物の貸付料の2分の1が有償となった。しかし、現在もなお11施設が無償(合計金額1億2,372万円)のままとなっている理由は。

答弁 外郭団体の貸付料については、これまで全般的に判断基準を定めてお

す、個々の団体の設立経緯や経営状況、実施事業の公益性などを考慮しており、現在、一定の整理を進めているが、まだ結論が出ていない。

現状では、無償なので全く見えない状態で「隠れ補助金」となっています。まずは、貸付料等を徴収した上で補助金にて助成し予算に反映することによって「見える化」して頂く事を強く要望致しました。

地方卸売市場の現状と今後について

質問 卸売市場の今後についてのあり方検討会はなぜ中断したままなのか。また、JR尼崎駅から徒歩15分で好立地なあの土地(19,393坪、京セラドーム2つ分)の将来ビジョンと活用方法を考えた上で、今回の給食センターの建設場所に選定したのはなぜか。

答弁 平成25年12月に青果部卸売業者の突然の廃業、昨年9月に水産部卸売業者が撤退したことから、現在、後任業者の入場に向けた取り組みを優先。給食センターについては、卸売市場の現状、立地面や建設面、運営面のメリットを勘案し、持続可能な運営ができるよう判断した。

今後の市場のあり方、あの土地の本市にとっての利活用方法(東京の豊島区のような税金を使わず、官公庁舎と民間住宅施設が1つの建物に同居する画期的な複合施設が可能ではないかと考えます)、又、給食センターの設置の妥当性を早急に示して頂く事を要望致しました。

総括質疑 別府けんいち



雨水貯留管整備事業(老朽危険空家)について

質問 地域住民に対してたった2回の説明会をもって予算を上げてくる本市の強引さについては、近隣住民に対して必ず平成30年度に事業を行うという本市の強い意志を感じている。反対署名が1,921筆集まった事についてどう思われるか。また、この市民感情には、どう対処していくのか？

答弁 雨水貯留管整備事業については、近年多発している集中豪雨等による浸水被害を防ぎ、市民の安心・安全を守る極めて重要な事業として取り組んでおり、平成30年度の当初予算に計上したもの。多くの反対署名が提出されたことについては真摯に受け止めている。引き続き、立坑施工場所となる公園周辺の皆様はもとより、広い範囲で説明会等を開催し、事業の必要性等を丁寧に説明する。

空家対策推進事業(老朽危険空家)について

質問 再建築出来ない空家や居住中であっても今後空家になる予備軍について本市では今後調査していくのか？もし、調査しないなら理由を。

答弁 建築基準法の接道条件を満たさず、建替えできない空家の調査について

は、その数が多く、実施は困難と考えるが、市民等から苦情、要望を受けている空家のうちのおよそ1割は接道条件を満たしていない。また、どのような物件が、将来空家になる可能性が高いか判断することは難しいと考えるが、平成25年の住宅・土地統計調査の推計値では、昭和56年の新耐震基準適用以前に建てられた古い住宅に居住する世帯で家計を主に支える者の年齢が65歳以上の世帯は約3万世帯あり、これらが将来空家になる可能性が比較的高い住宅であると考える。

尼崎版観光地域づくり推進事業について

質問 観光事業の説明文に「市域外の来訪者を増加させ」とあるが平成32年目標の市の内の観光入込客数260万人の内、外国人の入込客数をどれくらい想定しているのか？

答弁 本市では、現時点で慣行入込客数のうちの訪日外国人客数については把握できていない状況。目標260万人についてもその内訳は想定していない。今後、観光に関するマーケティングや調査を実施する中で、訪日外国人客数の動向についても把握するよう努める。

総括質疑 楠村信二



子どもをいじめ等から守るために体制について

質問 小学校6年生で7割、中学校3年生では9割近くが携帯やスマートフォン等を所持している。10代の平日1日のコミュニケーション系メディアの平均利用時間が携帯電話通話が2.8分に対して、ソーシャルメディア利用が57.8分と圧倒的に利用が多くなっている。このような子どもを取り巻く状況の変化からいじめの相談体制を「電話からSNSへ」の動きが全国の自治体で広がってきていている。尼崎市では「子どもの育ち支援センター」が聖トマス大学跡地、あまがさき・ひづきプラザ育ち館を改修し設置される。この「子どもの育ち支援センター」でいじめについては「こども自立支援担当課」がいじめや学校での人間関係での悩みなどの相談に対応するとのことだが、本市においてもSNSを使ったいじめ相談に対応できる体制をこの支援センターで作られてはいかがか。

答弁 相談手法は様々な課題を抱える子どもの特徴をとられ、その子どもにあつた対処方法を考えいくことが重要であると考えている。電話やストップイットなどSNS等を使った対応が有用かどうか、先進市の状況を見ながら検討していく。

委託契約について

質問 地方公共団体が委託先を選定する場合には、不特定多数の参加者を募る「一般競争入札」が原則とされており、「随意契約」は例外的な取扱いとして認められている。尼崎市の平成28年度が契約期間に含まれる契約のうち、随意契約の件数割合が73.6%中でも一者随意契約を継続している委託業務が多数あり、競争性の確保について問題がある。尼崎市公共調達基本条例の第4条、市長等の責務では「市長等は公共調達に係る契約及び選定の公正性、競争性及び透明性の確保を図りつつ、基本方針に基づく公共調達に関する取組みを総合的に推進しなければならない」とあり、また市長等は契約及び選定の公正性や競争性を図らなければならないが、尼崎市包括外部監査人から多くの委託契約について競争性や経済性確保について指摘されている。また、本市委託契約の競争性や経済性についてしっかり検査すべき。研究チームを作り、今後の委託契約について考えられてはいかがか。

答弁 随意契約については改めて点検をする課題であると受け止めている。研究チームについては既存の庁内会議体の活用を視野に入れて、全般的な体制で点検作業を行っていく。

アピ 維新

尼崎市議会 維新の会 一般質問

Amagasaki Ishin's General questions

我々、尼崎市議会 維新の会のメンバーは、尼崎市議会において、尼崎市の現状の問題をはじめとし、尼崎市の未来を考え耳心地の良い事ばかりを申しません。

だからこそ、

- ・積極的に一般質問に立ち
- ・積極的に登壇して課題を追及し
- ・提案型の質疑を行い

是々非々でこれからも、邁進してまいります。

是非、ご支援をよろしくお願いいたします。

これらの質問を通じて見直されました!

質問 2017年9月 第2回定例会

準要保護児童生徒を対象に、新入学用品費の入学前支給に対応するための制度変更は本市でも可能ではないのか。

答弁 教育長

準要保護児童生徒を対象に新入学児童生徒用品費を入学前に支給する場合には、新入生の申し込み手続き、支給後に市外へ転居した場合の取り扱い、及び認定審査を前々年の所得で行うことなど新たな制度の構築が課題であるものの、教育委員会としては、本市の現状等を踏まえ全般的な課題整理を行い、入学前の実施に向けて検討を進める。

この質問をきっかけに、平成30年度(平成31年3月)から準要保護児童生徒を対象に、新入学児童生徒用品費が「入学前」に支給されることになりました!

質問 2017年12月 第3回定例会

「公民館・トレーピー・青少年センター・すこやかプラザ・地区会館・地域総合センター」の稼働率を上げるために、気軽に利用してもらえるような工夫が必要である。現在、利用日までに施設に出向き、申込みや使用料の支払いを済ませておく必要がある。気軽に利用してもらうためには、利用当日の申込みや使用料の支払いを可能にするべきだが、



光本 けいすけ

いつもとけいすけ



別府 けんいち

べっぴけんいち

PFI方式による市営住宅建替事業と余剰地売却について

質問 2017年12月 第3回定例会

「尼崎市住宅マスタープラン2011」を受けて市営時友・西昆陽・宮ノ北住宅建替事業が第1期建替事業及び、第2期建替事業に取り組まれています。そして第3期建替事業に着手しようとしています。

第3期事業の西昆陽住宅の建替事業より余剰地の売却が施工と合わせて募集予定です。私は、建物を建てる施工会社と一緒に建てを開発する余剰地活用業者は、全く別の事業会社と考えます。第3期事業以降もこの方式で売却を進めて行く予定です。本市で将来人口が減っていく中、この様に住宅用地ばかり必要か。また建替事業と余剰地売却にを同時にすることに本市にはどのようなメリットがあるか?

答弁 都市整備局長

建替事業と余剰地活用を併せて行うメリットは、市営住宅の整備と余剰地活用を一体化して活用でき、事業用地全体でのまち並み形成など良好な住環境の確保や効率的な道路や公園等の配置計画が可能。また余剰地売却の入札事務の軽減を図るほか、事業者が余剰地活用に係る許認可申請を早い段階から行えるため、余剰地の住宅供給時期を早めら



久保 たかあき

くぼたかあき

自治体での基金運用にここまで差がある!

尼崎市は、平成28年度決算において、主要3基金平均運用日額164億4,334万円、受取利息2,004万円、運用利回り0.122%に対し、国東市は、平成28年度末月平均基金運用残高150億円、受取利息2億9,823万円、運用利回り1.988%でした。国東市では、全ての基金(貯金)の一括運用、運用商品の共有を平成24年から行っています。尼崎市は、平成27年度から基金の一括運用を行っています。

質問 2017年12月 第3回定例会

国東市はいち早く基金の一括運用を実施しリターンを得ている。本市も今後の金利下による運用利益向上の仕組みをつくるべきでは?

答弁 企画財政局長

専門家からの情報提供や各関係部局による定例会で、公金の適切かつ有効な管理運用を協議していく。

協議をするだけではなく、基金運用に対して、いつ、だれが決断、決定するのかを前もって仕組みとして作ることが重要だと考えます。尼崎市は、借金(現在約2,500億円)に対して貯金が少なく、一時的な資金(日々の支払金)不足も平成28年度で年間218日、最大額168億円にもなっています。このことから国東市のように超長期国債運用は難しいことと、現在の超低金利ではメリットがないことは理解しています。ただ、今後のチャンスを逃さない準備を提案しました。

実現するために何が課題となっているのか。

各カールチャ ー施設の 平均稼働 率	実現するために何が課題となっているのか。		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度 ※10月末時点
公 民 館	34%	35%	35%
ト レ ピ エ	57%	56%	57%
青 少 年 セ ン タ ー	32%	33%	31%
す こ や か プ ラ ザ	51%	50%	55%
地 区 会 館	36%	35%	34%
地 域 総 合 セ ン タ ー	26%	30%	30%

答弁 教育長

利用当日に申込みや使用料の支払いを実施することになれば、施設利用者が事前に施設を訪れる必要がなくなり、利便性の向上につながり、ひいては施設の利用率の向上に寄与するものと考えています。こうしたことから、利用当日における申込みや使用料の支払いの実施を可能にするため、職員の配置や備品準備の作業などの課題への対応策について検討を進めており、一定の結論を出していかないと考えています。

この質問をきっかけに、各カールチャー施設において利用当日の申込みや使用料の支払いを実施できるような仕組みが、平成30年度中に作られることになりました!

れる。第3期事業の西昆陽住宅では、事業者ヒアリングでも余剰地活用を含めたPFI事業への参画に意欲を示す意見もあり、余剰地活用を建築事業に含めることに。一方、こういったメリットはあるものの、第1期、第2期事業では整備戸数が多く、余剰地取得までの事業期間が長いため、事業者ヒアリングを踏まえ事業者のリスク低減の観点から別事業としている。余剰地の活用用途は、基本的に市内の中でも最も重要な課題の一つの子育てアミリー世帯の定住・転入に資する活用を図り、尼崎市営住宅建替等基本計画では原則的に優良な住宅地になるよう売却する。

質問 2017年12月 第3回定例会

本市が今後進めようとしている空き家などの既存住宅の利活用とは逆行に思うが、今後の住宅政策はどの様なビジョンで推し進めているのか。

答弁 都市整備局長

空家等の既存住宅の利活用は、現役世帯の定住人口確保の観点からも必要な取り組み。子育てアミリー世帯のニーズに沿った住宅が提供できるよう空家の利活用を検討していく。しかし、一層の子育てアミリー世帯の定住・転入を図るために、新たな住宅供給が必要。市営住宅の余剰地は、原則的に優良な住宅地になるよう売却、子育てアミリー世帯の定住・転入を図る。

債権回収に民間の債権回収専門業者の活用を!

債権回収に民間の債権回収専門業者の活用を提案しました。尼崎市の【非徴収公債権と私債権】の未回収率は42.3%で14億3,362万円となっており、平成26年度回収できずに不納欠損となった金額は4,285万円となっています。この様に不納欠損で未納となるのであれば民間の専門業者に依頼し回収してもらえばいいのではないかと提案致しました。サービスは成功報酬制のため、回収できなければ費用はほとんど発生しません。

質問 2017年12月 第3回定例会

非強制徴収公債権及び私債権の未回収率42.3%、金額にして14億3,362万円、不納欠損4,285万円である中で、回収率向上が見込まれる債権回収業者を導入しないことは、機会損失、税金を無駄にしていると言わざるをえないが、速やかに導入しない理由は何か。

答弁 企画財政局長

債権管理条例制定後、アウトソーシングの一環として研究を進めていくたい。

職員の方々も最善を尽くされていますが、他の業務と回収業務の掛け持ちでは限界があります。早急に一度採用願えるよう今後も追及を行い、税金が無駄にならないように対応していきます。

要望

要望

空調整備率100%はウソだった!?

平成29年9月に「29年度施策評価結果(平成28年度決算)」が公表されました。この施策評価表の中で、「中学校の普通教室空調機設置率が100%に達成した」という報告がありました。その報告を受け、決算特別委員会の総括質疑の中で、光本議員が追及しました!

質問 2017年9月 第2回定例会

空調設備が設置されてはいるが、空調設備の老朽化により冷房の効かない学校が11校あるにも関わらず、「普通教室空調機設置率」を100%とするのはおかしいのではないか。冷房が効かない空調設備を率に反映させるべきではないのか。

答弁 教育長

施設評価結果の「普通教室空調機設置率」は、空調設備が設置されている学校の割合をお示したもの。ご質問の空調設備が機能しているかどうかについては、「普通教室空調機設置率」とは異なる目標指標であると考えている。しかし、施設評価表の1次評価欄にも記載をしているが、小中学校の全館空調設備の老朽化については、早急な検討及び対策が必要であるとの課題を認識している。

1 施策の基本情報		実績値	基準値(H29)	目標値(H29)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	現時点の達成率
施策名	実施方向									
03 学校教育	教育委員会	主担当局	主担当局	02 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。						

2 目標指標		指標名	方向	基準値	目標値	実績値				現時点の達成率
①	②	③	④	H25	H26	H27	H28	H29		
① 学校耐震化率(小・中)	↑	H26	82.0	%	100%	71.3	82.0	96.5	**	80.6%
② 普通教室空調機設置率	↑	H26	小学校 48.4%	%	100%	小学校 47.2%	中学校 52.3%	中学校 56.1%	中学校 60.7%	**
③ 小学校給食室整備率	↑	H24	59.1	%	100%	68.2	79.1	93.0	**	82.9%
④										

教育長の答弁を受けて

「冷房が効いていても、空調設備が設置されれば目標達成」という、子供が聞いても呆れるような答弁が返って来たので徹底的に追及しました。結果的に、この質問と追及がきっかけとなり、冷房の効かない11校についても、補正予算を組んで冷房が効くように工事をすることになりました!

空調設備の老朽化により冷房の効かない11校

小学校…立花西小、武庫の里小、武庫小、武庫南小、塚口小、武庫庄小
中学校…南武庫之荘中、立花中、武庫中、武庫東中、常陽中

期末手当(議員のボーナス)の引き上げに反対しました!

平成29年12月 第3回尼崎市議会定例会において、以下の2つの議案に対して断固反対しました!

○議案第114号

尼崎市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について